

地下鉄沿線まちづくりの推進プラン 沿線まちづくりの基本方針 中間案【概要版】

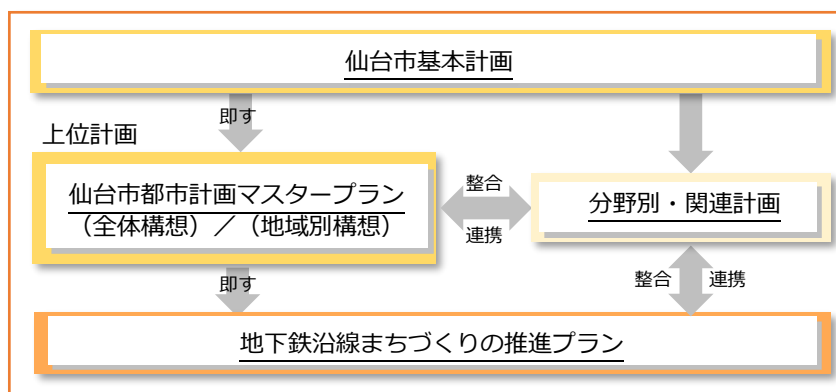
第1章 地下鉄沿線まちづくりの推進プランの策定について

1 策定の背景と目的

- 今後想定される人口減少や高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化、近年多発する自然災害への対応など、本市を取り巻く環境が大きく変化中、「仙台市基本計画」や「都市計画マスタープラン」においては、地下鉄沿線などへの都市機能の集積や高度化に向けた取り組みを推進することとしています。
- 駅周辺にふさわしいまちづくりを進めるためには、地域主体のまちづくりや民間開発が円滑に進められるよう、市民や事業者、行政が将来の目指す駅周辺のまちの姿を共有し、その実現に向けた取り組み施策を示す必要があり、東西南北の地下鉄沿線のまちづくりを一体的に推進するため、本プランを策定します。

2 推進プランの位置付け

- 推進プランは、都市計画マスタープランを上位計画とするとともに、本市の関連計画と整合・連携を図り、機能集約型の都市づくりを着実に推進するための都市軸におけるまちづくりの推進計画として定めます。

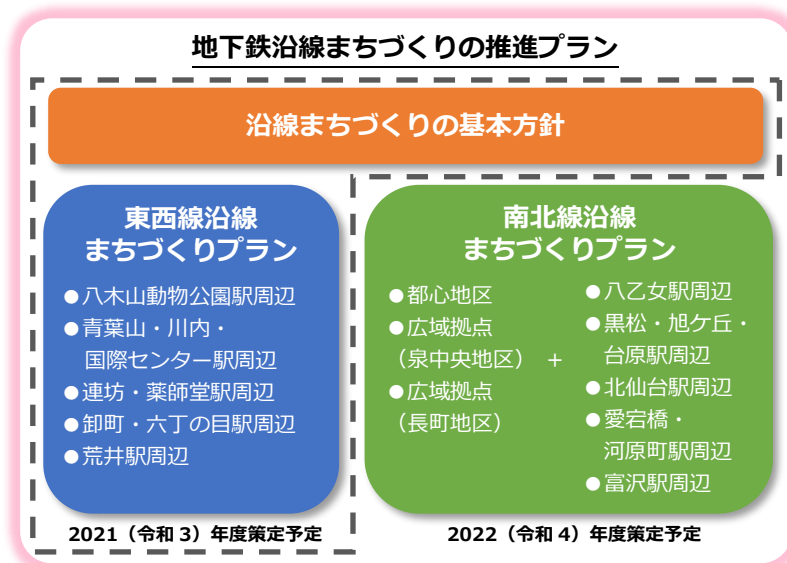


計画期間：

- 2022（令和4）年度～2030（令和12）年度

構成：

- 推進プランは、地下鉄沿線におけるまちづくりの基本的な考え方を示す「沿線まちづくりの基本方針」と、駅周辺において沿線まちづくりが目指す長期的なまちの姿やその実現のための具体的な取り組み施策を示す「東西線沿線まちづくりプラン」と「南北線沿線まちづくりプラン」で構成します。

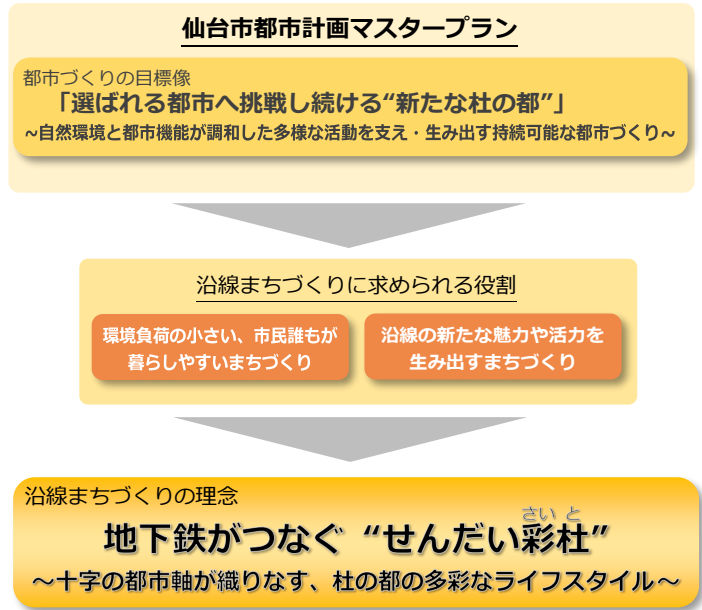


第2章

沿線まちづくりの理念と方針

1 沿線まちづくりの理念

- 地下鉄沿線に求められる役割認識のもと、都市計画マスタープランに示す「都市づくりの目標像」の実現に向け、「暮らす」「働く」「学ぶ・楽しむ」場所としての質を高め、多様な人々の活動の舞台として「つかう」ことで、新たな魅力や価値を連鎖的に創造するなど、グローバルな都市間競争が激しさを増す中、本市が、市民はもちろんのこと、国内外の人々に選ばれ続ける都市を目指して、沿線まちづくりの理念を「地下鉄がつなぐ“せんだい^{さいと}彩杜”～十字の都市軸が織りなす、杜の都の多彩なライフスタイル～」に定め、この理念に沿って沿線まちづくりの方針を示します。
- 十文字型の都市軸である地下鉄沿線は、それぞれの地区がそれぞれの個性（色）を有しています。地区それぞれの色をさらに深化させ、地下鉄が色と色をつなぎ、多彩な活動の場として選ばれるまちをつくっていきます。



2 沿線まちづくりの方針

- 沿線まちづくりの理念の実現に向けた基本的な考え方を示す「沿線まちづくりの方針」と方針に基づく「施策展開の方向性」を示します。
- 地下鉄沿線まちづくりは、市民や事業者、行政などが連携、協力し、次の3つの方針と方針に基づく10の方向性に沿って、様々な取り組み施策を展開しながら、「地下鉄がつなぐ“せんだい^{さいと}彩杜”」の実現を目指します。

方針1 「安全安心で誰もが快適に暮らしやすいまち」の創造

- 方向性①：持続可能で日常生活を安全安心に過ごせる市街地環境の形成
- 方向性②：駅を中心に便利で移動しやすい住宅地や交通環境の形成
- 方向性③：暮らしの質を高める美しい街並み景観の形成

方針2 「賑わいが生み出される活力あるまち」の創造

- 方向性④：都市機能の集積・強化による都心の再構築と広域拠点の形成
- 方向性⑤：研究・開発施設や企業の立地の促進
- 方向性⑥：産学官金連携による地域産業の活性化
- 方向性⑦：まちづくり団体や地元商店街による地域の活性化



出典：一般財団法人光科学イノベーションセンター

方針3 「多種多様な資源を体験できる魅力的で楽しいまち」の創造

方向性⑧：国内外からの集客・交流を促進する学術文化交流拠点の形成

方向性⑨：沿線の多様な資源に触れることができる空間の形成

方向性⑩：集客交流軸を創り、本市の魅力を発信



第3章 推進プランの実現に向けて

1 沿線まちづくりの評価指標

○沿線まちづくりによる効果や新たな課題を的確に把握するため、3つの「沿線まちづくりの方針」ごとに評価指標を設定します。

○評価は概ね5年後に実施することとし、あわせて社会情勢の変化などを踏まえ、評価指標等の見直しを行います。

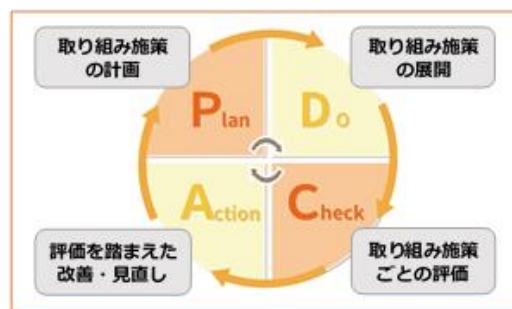
方針1 「安全安心で誰もが快適に暮らしやすいまち」の創造		
指標項目	基準年度	目指す方向
仙台市域全域に対する地下鉄沿線区域の夜間人口の割合	2021 (R3)	増加
地下鉄南北線・東西線の利用者数	2019 (R1)	増加
地下鉄沿線区域と沿線区域外における平均住宅地価の増加率	2021 (R3)	沿線内が沿線外に比して高い
地下鉄沿線区域の新築住宅件数割合	2020 (R2)	沿線内が沿線外に比して高い
方針2 「賑わいが生み出される活力あるまち」の創造		
指標項目	基準年度	目指す方向
地下鉄南北線・東西線の平日利用者数	2019 (R1)	増加
地下鉄沿線区域と沿線区域外における平均商業地価の増加率	2021 (R3)	沿線内が沿線外に比して高い
中心商店街の歩行者通行量	2019 (R1)	増加
方針3 「多種多様な資源を体験できる魅力的で楽しいまち」の創造		
指標項目	基準年度	目指す方向
地下鉄南北線・東西線の休日利用者数	2019 (R1)	増加
地下鉄沿線地域に立地する文化・観光施設利用者数	2019 (R1)	増加
地下鉄沿線施設におけるコンベンション参加者数	2019 (R1)	増加

2 沿線まちづくりの進め方

○沿線まちづくりは、市民、事業者、行政など多様な主体が、推進プランが目指すまちづくりの方向性を共有し、連携、協力して取り組んでいきます。

○「東西線沿線まちづくりプラン」及び「南北線沿線まちづくりプラン」に示す取り組み施策については、その計画（Plan）から展開（Do）、評価（Check）、改善・見直し（Action）を繰り返すPDCAサイクルの考え方により、進行管理を行います。

○取り組み施策の評価は、短期（令和5年度）、中期（令和8年度）、長期（令和12年度）で行い、必要に応じて施策の改善や見直しを行います。



地下鉄沿線まちづくりの推進プラン 沿線まちづくりの基本方針 中間案 についてご意見をお寄せください。

■提出方法

任意の様式にご意見、住所、氏名（団体の場合は団体名、代表者名、所在地）を記入して郵送、FAX
またはEメールの方法で提出してください。また、市ホームページから電子申請サービスを利用してご
意見を提出することもできます。

また、障害等の理由により、以下の提出方法によることが難しい場合にはご相談下さい。

【郵 送】〒980-8671 仙台市 地下鉄沿線まちづくり課（※郵便番号と宛名だけで届きます。）

【F A X】022-261-6375

【Eメール】tos009215@city.sendai.jp

【電子申請フォーム】ページ下部の市ホームページにアクセスし、「電子申請」をクリックし、入力して
ください。

■募集期間

令和3年12月17日（金）～令和4年1月17日（月）【必着】

■本編の閲覧場所

以下の場所で本編を閲覧できます。また、市ホームページでもご覧いただけます。

- ▶ 市役所本庁舎 1階 市民のへや・市政情報センター、7階 地下鉄沿線まちづくり課
- ▶ 宮城野区・若林区・太白区情報センター、各区役所・総合支所の案内窓口

※ページ下部の市ホームページにおいて、動画配信もしておりますのでご覧ください。

■留意事項

- 電話や窓口での、口頭による受付はいたしませんのでご了承ください。
- 住所・氏名等の個人情報につきましては、適切な管理を行い、他の目的に利用することはありません。
- お寄せいただきましたご意見につきましては、個人が特定できない内容に編集し、市としての考え方を
取りまとめたうえで、後日公表する予定です。なお、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

■市ホームページ

「地下鉄沿線まちづくりの推進プラン 沿線まちづくりの基本方針 中間案」の詳しい内容や電子申請
フォーム、説明動画については、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.city.sendai.jp/chikatetu-chose/ensen-plan.html>



■お問い合わせ先

仙台市都市整備局市街地整備部地下鉄沿線まちづくり課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話：022-214-8291 FAX：022-261-6375 Eメール：tos009215@city.sendai.jp